

美普教会と廃娼運動

中井幸夫

まず、初めに、「美普教会」とは、アメリカにおける「メソジスト・プロテスタント教会」の日本名で、メソジスト＝「美」、プロテスタント＝「普」と当て字したものである。美普教会はいくつかあるメソジスト諸教会の中でも非常に小さな教会だった。

メソジストは、18世紀英国の英国国教会の司祭、ジョン・ウェスレーの起こした信仰覚醒運動。1784年に英国のメソジストグループから「アメリカ・メソジスト監督教会」が分離独立した。この「アメリカ・メソジスト監督教会」から教会政治の民主化を求めて1828年に分離したのが「メソジスト・プロテスタント教会（美普教会）」である。

この美普教会の海外伝道の歴史にとって決定的な次のような事件が日本で起こる。

アメリカ婦人一致外国伝道協会（The Woman's Union Missionary Society）の女性宣教師エリザベス・ガスリーはインド派遣時に健康を害し、一時日本に滞在、1872年から約6年間横浜のミッションホームに滞在した。

「或る日、今しも親に売り飛ばされそうとしていた二人の少女が保護を求めてホームに現れた。だが、彼女たちを引き取るゆとりはない。ガスリーは、せめて一両日だけでも泊めてあげるように頼み、祈った。すると次の郵便物の中にオハイオ州スプリングフィールドの美普教会日曜学校が送った2名の奨学金申込書が入っていた。この実に時を得た贈り物はガスリーの心に美普の人々を深く印象づけることになった。彼女は1878年7月に帰米すると、積極的に彼らと連絡を取ったのである。」

こうして米国の美普教会内に日本への宣教への情熱が高まっていった。そして1880年9月23日、はじめて一人の女性宣教師を日本に派遣。10月28日山手居留居留地48番に生徒4名の学校を創設した。（今日の横浜英和学院）

1883年に美普教会宣教局から派遣されたフレデリック・C・クラインは、1886年7月11日横浜住吉町6丁目の夜間英語学校で聖餐式を執行し、教会設立。（現在の横浜本牧教会）

1887年、クラインは名古屋に転任し、美普は名古屋を中心とすることを決する。以後、東京から名古屋、三重までの東海道ベルト地帯で美普教会は宣教していく。その美普教会の日本における活動の中で、ユリシーズ・グランド・モルフィ（Murphy）による廃娼運動は特筆に値する。

彼は1893年来日し、1908年に胸の病を得て帰米。その間、米国美普教会日本年会の年会長を長く務めるなど、日本の美普で中心的な活躍をした。その間に、全国に先駆けて、娼妓の自由廃業運動を行った。

日本では、為政者によって公認の遊郭が作られていた。親が金に困り、金を得るために娘を遊郭の貸座敷業者に売るといったことが公然と行われていた。

モルフィーはこの公娼制度に敢然と立ち向かった。モルフィーは具体的にどうやって廃娼運動をしていたのか。いくつかの事件記録が残されている。ここでは、「小六事件」を中心に、概要だけ書くことにする。小六という娼妓が遊郭を脱走し警察に廃業を訴えたが、楼主（貸座敷業者）の捺印がないため拒絶され、業者のもとへ送り返されてしまう。そのことを聞いたモルフィーは、警察に訴えるが、警察は貸座敷業者と癒着しているため、門前払いとなる。

モルフィーは、次の根拠を持って訴訟を起こす。

- 1、娼妓の意志に反して不道德な目的で彼女を縛るような契約は廃棄すべきであること。
- 2、契約の金銭上の部分は原告を縛っているかもしれないが、人間は負債のために身体を奪われてはならない。それはすなわち奴隷制度を構成することになるからである。
- 3、原告が20歳になった以上、未成年時代に両親によって結ばれた契約によって縛られてはならない特に契約が彼女の身体を奪うものである場合はなおさらである。

楼主はたくさんの僧侶たちに援助を依頼し、さら

に暴徒を雇って娼妓の見方をするものは誰彼の区別なく危害を加えようとたくらんだ。彼らはあらゆる詐欺行為をやり始め、娼妓を脅かす手段を次々工夫した。

モルフィーは知事に訴えたが、知事も警察の味方だった。最終的に、楼主は小六の負債を 100 円に減らし、他に転売した。その数ヶ月後小六は逃亡し、3 ヶ月間身を隠し、自由の身となった。逃亡娼妓が 3 ヶ月間見つからないと免許が取り消されるという規約があったからである。

その他のケースも、概ね同様の手順をたどっている。しかし、繰り返すうちに徐々に楼主側のあきらめる機会が増え、内務省の通達の効果もあり、廃娼がスムーズに進む方向に向かっていった。

なお、この間、モルフィーとその仲間の牧師が暴徒に襲われ、けがをするという事件もあった。

このモルフィーの帰米後、各地にこの運動は広がっていった。

モルフィーの滞日 15 年の伝動事業の中心となった娼妓の自由廃業運動は、救世軍、矯風会に受け継がれ、長い苦難の道をたどって、第二次世界大戦後、ザル法と悪評を浴びながらも、ともかくもその最後の目標であった売春防止法の成立を勝ち取ることができた。

誤解される恐れもあるが、大まかにいうことが許されるなら、山上の説教を重視し、マタイ伝に重きを置くメソジストは、他者、特に「最も小さい者」に使えることを重視する。

マタイ伝 25 章 31 節「最後の審判」は、「最も小さい者の一人」に仕えることを求めており、この個所は、決して軽視されていいものではない。メソジストの中心的教理にかかわる部分といってもいい。横浜英和の校長を 30 余年にわたって務め、日本の美普教会全体でも扇の要のような働きをしたオリブ・I・ハジスも、このマタイ 25 章 31 節の「最も小さい者」の部分を受した女性宣教師であり、横浜英和の校訓「心を清め、人に仕えよ」は、まさにメソジストならではの校訓であるといえる。

モルフィーの行った廃娼運動、「自由廃業運動」はまさにメソジストならではの運動である。神は、少女の身売り事件というきっかけを 1870 年代の美普教会に与え、美普教会は神の呼びかけに応答し、日本での宣教の中心的活動として「少女の解放」のためにモルフィーを使わしたといえよう。

カナダ・メソジスト教会の静岡伝道と 女子教育 ―静岡バンドと女学校設立―

松縄 善三郎

カナダ・メソジスト教会の伝道については、維新以後の静岡学問所から考慮する必要がある。17 代家達が「静岡藩 70 万石」として多くの旧幕臣と共に移り、敗者「徳川家再建」のため「お手元金一万両」をはじめ多額の投資をし旧開成所の学者・書籍を基礎に「静岡学問所・沼津兵学校」が設立された。しかし、更に新時代に対応する最新の洋学者が不足だったので、勝海舟の斡旋により米国人「エドワード・ワーレン・クラーク」が採用され、彼は「静岡学問所」の理化学・語学の教授となった。この時、彼の滞在中の信仰と私的活動が許可され、「クラーク」は静岡城内の屋敷で英語の聖書購読や話を生徒以外にも行って多大の影響を与えた。彼の影響を受けた人々は多く、特に「中村正直」は上京後、日本伝道のため明治 6 年に「カナダ・メソジスト教会」が派遣した「マクドナルドとカックラン」のうち彼の小石川「同人社」に招聘した「カックラン」から受洗し、共に語学学習を経て伝道し、「平岩愼保」等の優れた人材を養成し彼らが「メソジスト教会」の伝道を継承して行くのである。やがて明治政府は学者から学生まで東京に引き上げ「東京開成所」の充実を図り、そこで崩壊した静岡の学問の危機を感じた旧幕臣は、クラークの後任とし「カックラン」を決めたが彼は「小石川（東京）伝道」に従事する事として、静岡へは「マクドナルド」を推薦したので、結果的に「私立英学塾賤機舎」の教授として「マクドナルド」が採用されたのである。彼は立派な人格の牧師であり同時に医者だったことから西欧医学を駆使して、英語聖書購読以外に貧富の差なく東西に奔走して治療に当たり信頼を集めた。1874 年（明治 7）9 月 27 日、マクドナルド牧師から「山中笑」等 11 名の青年が洗礼を受け、これが「静岡教会」の始まりで通常「静岡バンド」と言われているものである。マクドナルド牧師は、馬上で西は沼津、東は島田までも医療伝道に従事し、この間に沼津で「江原素六」を知って彼に影響を与え伝道の基礎を作った。更に「カナダ・メソジスト教会」が次に派遣した「ミーチャム牧師」が「沼津教会」を設立し、同時に「イービー牧師」が富士川を遡行して甲斐・南部から甲府伝道を行って「甲府教会」を作り「小林光泰・浅川広湖」等が受洗して彼

らを伝道に従事させ、やがて「山梨英和女学校」設立へと結実するのである。このようにして『東京・沼津・静岡・甲府』と「カナダ・メソジスト教会日本部会」が作られ「カックラン」が日本部会長に就任するのである。一方彼ら宣教師たちは、東洋社会の女性伝道では女子の存在が不可欠であることから何れも夫人を伴っており、牧師を助けて「マクドナルド夫人」は「静岡教会婦人会」を作り、それとともに母国への報告に日本女性の地位の低さと女子教育の必要性を記した。このことは「カナダ・メソジスト教会」を刺激し、日本女性への教育と伝道を目的に女学校設立運動を行おうと言う「カナダ・メソジスト婦人宣教師会」が設立される大きな動きへと結びついていったのだった。この結果は、遂に1882年（明治15）、「ミス・カートメル」が女学校設立のため婦人宣教師として日本に派遣されることとなり、「築地居留地」の教会を拠点にして「鳥居坂教会」が設立されると、1884年（明治17）その東京・鳥居坂に「東洋英和女学校」が開校されて「欧化主義」と言う時代の流れを背景に発展するのである。この開校に当たり、「カナダ・メソジスト教会」が「東京・小石川伝道」で得た「平岩愼保牧師」と「甲府伝道」で得た「小林光泰牧師」が尽力し、「静岡伝道」で受洗した「露木精一」が教師となった。この「東洋英和女学校」の成功に力を得た「カナダ・メソジスト婦人宣教師会」は、更に第二・第三の英和女学校の設立を計画するのである。一方、静岡での任期満ちた「マクドナルド牧師」は、「カックラン牧師」のカナダ帰国の後を受け、「カナダ・メソジスト教会日本部会」の日本部会長となり、「静岡教会」は日本人牧師の「山中笑・浅田広湖」による忍従の基礎作り時代となった。静岡でも「松方財政」による不況と自由民権運動の激化が「薩摩系県令」への反感・不安となり、そこで明治政府は名門の旧幕臣で「萩の乱」鎮圧の功もあり山形・山口県令を歴任した「関口隆吉」を県令に就任させたのである。折しも時代は伊藤博文内閣の「井上馨外相」が、重要課題の「不平等条約改正」のために「欧化主義政策」を展開させ、条約改正の成功は地元茶業など重要輸出産業の発展に繋がると、官民地元有力者は大いに「関口知事」に期待をかけた。このような時代の中で「静岡教会牧師」とし赴任した「平岩愼保」は、既に優れた語学力や見識で著名であり彼に期待していた多くの青年が彼の英語聖書研究に参加し、次々と洗礼を受け教会を

発展させたのである。彼ら旧幕臣子弟には、「負け組みの中に日本を救うモラルがある」として入信した「山路愛山」のような人々もいた。「欧化主義時代」は日本の女子教育の振興にも大きく寄与し、「平岩牧師」はギン夫人の遺言もあり「静岡に女学校」を設立しようとして、「関口県令」の支援を受けて「カナダ婦人宣教師会」と連携して設立運動を展開した。一方、「平岩牧師」の作った静岡教会青年会、即ち「太田虎吉・山路愛山・高木壬太郎」等を『第二次静岡バンド』と言うが、彼らは平岩の手足となり折しも静岡へ着任した男子宣教師「カシディ」と「江原素六」・「平岩愼保」を助けて「女学校設立運動」を展開し、静岡官民有力者の協力で遂に「静岡（英和）女学校」を明治20年創立させたのである。

近代日本の教育交流とキリスト教

辻 直人

昨年11月に拙著『近代日本海外留学の目的変容 文部省留学生の派遣実態について』（東信堂）を刊行した。これは、1875年から始まった文部省留学生の派遣実態と派遣目的の変容過程を明らかにすることが目的である。実際には『文部省外国留学生表』などと呼ばれる文部省発行の留学生名簿から計3180人のデータベースを作成し、渡航先名、所属、専攻分野など動静を分析した。文部省統計によれば戦前の文部省留学生数は3209人であるから、99%の留学生に関するデータを集めたことになる。この他に外交文書や大学所蔵史料などを用いた。幕末明治期の海外留学を扱った先行研究が多い中で、大正期以降の様子的一端を明らかにしたことが、拙著の一応の成果と言えるかと思う。

留学生派遣は、当初はドイツを中心とした西洋科学技術の導入を目指した「直流型」だったが、第一次世界大戦でアメリカ留学が増え、ドイツとは違う学問スタイルとの出会いや外交的配慮も加わって、1920年代頃から学術教育分野における「交流型」が登場した。

文部省留学生には少なからずキリスト者が含まれている。例えば矢野貫城は太平洋戦争時に明治学院長を務め、戦後は教育基本法制定など民主教育体制作りに関わった人物で、基督教教育同盟会（現・キリスト教学校教育同盟）総主事も歴任したが、元々

は官立学校教員で、山口高等商業学校教員時代の1915年に文部省留学生としてアメリカに派遣されている。

他にも、1922年には南原繁、石原謙、湯浅八郎が留学生に名を連ねている。矢内原忠男も1920年派遣された。1921年派遣の星野鉄男は帰国後金沢医科大学に赴任し、金沢教会を支えた人物であって、妹さんは南原繁に嫁がれた。更に、1900年に選ばれた滝廉太郎は留学前に、麹町の聖公会で受洗している。カトリック司祭の岩下荘一、東京女子大学学長になる安井てつ、英文学者斎藤勇も文部省留学生である。明治学院同窓生の松村松年、岡田三郎助、和田英作、松浦和平、同教員だった篠田錦策、高橋源次も選ばれている。

当時の就学目的海外渡航には、官費留学生はドイツを中心としたヨーロッパに、私費留学生はアメリカに渡る傾向があった。フルベッキが若き日本人たちの米国留学を斡旋した話は有名だが、渡米を促した人物として島貫兵太夫もいる。彼は仙台神学校第一期卒業生で、1886年卒業後神田の教会で牧師をしていた時、都内の苦学生を世話するために日本力行会を設立した。1897年島貫は渡米した際、日本よりもアメリカで苦学する方が有益と考え、力行会内に渡米部を設置して日本人青年のアメリカ派遣を推進するようになった。

野口英世や朝河貫一のようにアメリカで研究者としての地位を確立した私費留学生もいたが、明治後半には、国内の上級学校に進学できない学生が海外に進出していくケースもあった。「海外苦学」ブームに便乗した渡米者は必ずしも成功せず、結局は労働者として定住した人も多かったようだ。アメリカ西海岸への移民も多い時期で、移民や苦学生が増えることが日米間に大きな外交問題、所謂「排日運動」を生み出した。この排日運動に対しては、キリスト教界も敏感に反応していて、『井深梶之助とその時代』第三巻でも大きく扱われている。日本としては排日運動を鎮めるために、1913年から「対米啓発運動」なる広報活動を官民協同して繰り広げた。

「対米啓発運動」で実施したことは以下の通り。第一に通信社を作り、日本の情報をアメリカ人向けに流した。サンフランシスコの太平洋通信社には、元社会民主党の河上清と関西学院出身の乾精末が運動員として参加している。社会民主党は片山潜、安部磯雄、幸徳秋水らによって1901年に結党された社会主義政党で、幸徳以外はキリスト者だった。同党

は即日活動禁止となり、河上はアメリカに渡った。乾は1901年に関西学院普通部卒業後ミシガン大学に留学、南カリフォルニア大学で講師も務めている。一方ニューヨークの東西通信社の取締役には、家永豊吉が就任している。家永は法学者としてシカゴ大学でも講師を務めたが、熊本洋学校でジェーンズから洗礼を受け、熊本バンドの一員として同志社で学んだ人物でもある。

第二に日米交換教授を推進した。新渡戸稲造や佐藤昌介ら札幌バンド出身者がアメリカ各地で講演している。第三にスタンフォード大学に日本学講座を開設したことも大きな成果で(1913年)、講座を担当した市橋俊は1899年に雑誌『日米』を島貫兵太夫らと創刊しており、キリスト教との関わりを想像できる。

日米関係改善にはその後もキリスト者が関わっている。童謡でも知られている「青い目の人形」は、宣教師シドニー・L・ギューリックが両国親善のために、全米の教会に呼びかけて日本へ送られてきた。逆に北陸女学校で教えていた女性宣教師アイリン・ライザーは、アメリカへ日本人形を贈っている。聖路加病院院長トイスラーも、日本人医学留学生の待遇改善を訴えていた。

今後は、キリスト教界も深く関与している民間教育交流の実態について、またその動きにおける様々なキリスト者の役割について明らかにしてみたいと思う。こうした研究を通して、異文化との出会いの中で、近代の日本人は自己をどう見出したのか考察したい。

明治32年文部省訓令12号

と外国ミッションの対応

中島 耕二

日清「戦後経営」の政治課題の一つに改正条約の実施準備があった。政府は1896(明治29)年11月12日、内務大臣樺山資紀を委員長とする条約改正の実施準備委員会を設置し、改正条約実施の1899(明治32)年7月(および8月)に向けて法制の整備を開始した。その後、内務省をはじめ各省庁は法令の制定、改廃を本格化していったが、その中に内地雑居に伴うキリスト教対策を織り込んだ、宗教関連の法令が幾つか含まれていた。その代表の一つに、文部省に係る私立学校令・明治32年文部省訓令12号(以下、訓令12号)があった。

1899年4月に開かれた第3回高等教育会議に、普通教育における宗教教育禁止条項が含まれた、勅令の私立学校令案が諮詢されると、文部省認可の尋常中学校を経営していたプロテスタント系の諸外国ミッションは、政府の対応を監視するため特別委員会を立ち上げ、さらに活動部隊として、米国長老教会宣教師W・インブリーを代表とする学校委員会を組織した。同委員会は早速、米、英両国公使の協力を得て、その外交圧力を背景として、憲法で保障された「信教の自由」を根拠に、政府・文部省に対して、宗教教育禁止条項の撤廃運動を展開した。その結果、勅令の私立学校令は外交を配慮して、宗教教育禁止条項を削除の上公布された。しかし、同条項は文部省訓令として形を変えて発布され、実質勅令の私立学校令と変わらぬ効力を保持したため、法令の規定下にあったプロテスタント系中学校は大きな打撃を蒙ることになった。

訓令12号

「一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ」

とは言え、宣教師たちは宗教教育禁止条項を勅令から訓令に引き下げたことは、今後、訓令であれば法的な手続きを踏むことなく、文部省の裁量によって適用の緩和が期待でき、さらなる交渉によって事態の好転が可能であると考えた。実際、彼らはこの認識のもと、日本人キリスト教指導者および引き続き、米、英両国公使の協力を得て、訓令12号の寛容な運用を求めて、樺山資紀文部大臣をはじめ文部省幹部および東京府幹部、加えて人脈を通じて大隈重信、伊藤博文そして総理大臣の山県有朋の、時の最高権力者たちとの会見を実現し、積極的かつ粘り強い交渉を続けていった。そして、その運動は徐々に「文部省の裁量」を引き出すことに成功し、訓令12号のもと、キリスト教教育を堅持するため、法令の規定から外れて各種学校となっていた明治学院、青山学院、同志社の中学部門は、各種学校として宗教教育を実施しながら、認可校時代に得ていた徴兵猶予、判任官採用、上級学校への進学資格及び上級学校への無試験入学指定校の特権を逐次回復していった。

従来、私立学校令・訓令12号に関する研究は、主として教育史、キリスト教史および当事者である

プロテスタント系諸学校の学校史等で検討が行われ、すでに研究史としての蓄積がみられるが、外国ミッション（宣教師）や外国公使等による私立学校令及び訓令12号に対する協働の活動については、史料上の制約もあってほとんど研究されずにきた。その結果、久木幸男氏の論文、「訓令12号の思想と現実（1）」『横浜国立大学教育紀要』第13集（1973年10月）等の説によって、彼らの活動が実証的に確認されないまま、プロテスタント系諸学校に対する訓令12号の適用緩和が、彼らの運動と関わりなく文部省によって独自のもとに行われた、とする説が定説化してしまった。

しかし、実際には外国ミッションと、これを後押しする外国公使等による執拗な運動が、平等条約国となったばかりの日本政府・文部省に外交圧力となり、プロテスタント系諸学校に対する、訓令12号の適用緩和の方針決定に大きな影響を与えたのであった。

日本のキリスト教と植民地伝道

—旧満州「熱河宣教」の記憶—

渡辺 祐子

会員にはなったものの、なかなか参加する機会がなかった横浜プロテスタント史研究会に初めてお邪魔し、同時に報告をさせていただいたのは、震災の2ヶ月前だった。震災をはきんで、報告の中身に対する私自身の思いに変化が起こったわけではないが、震災後、とりわけ原発事故に関する政府・東京電力の対応が、しばしば戦前の日本軍と類比されているのを見聞きするにつけ、この研究テーマの普遍性のようなものを感じているところである。

今回の報告は、2010年3月に明治学院大学国際平和研究所紀要PRIMEに掲載した共同執筆論文「日本のキリスト教徒植民地伝道：旧満州「熱河宣教」の語られ方」に基づくもので、東亜伝道会の成立経緯、東亜伝道会と熱河宣教塾の関係、熱河宣教の社会的、政治的背景、戦後の記憶のあり方について述べさせていただいた。

この研究のきっかけとなったのは、2006年精神科医で関西学院大学教授の野田正彰氏をリーダーとする中国河北省興隆県での現地調査である。興隆県はかつて熱河宣教塾のひとり砂山貞夫が妻節子とともに伝道に当たったところだが、ちょうど同じ時期にそこからさほど遠くない場所で、日本軍による無人区作戦が展開していた。

無人区とは、人間の居住も耕作も許さない地帯を指す。当時共産党勢力の中華民国からの「満州国」侵入に手を焼いていた日本軍は、両国の国境線の万里の長城沿いを約 900 キロに亘って「無住禁作地帯」とするため、その住民たちの村を焼き払い、多くを虐殺し、生き残ったものたちを集団部落に強制移住させた。凄惨を極めた無人区作戦のため、1939 年に 16 万人だった興隆県の人口は、1945 年には 10 万人弱に激減している。

熱河宣教に関する著作は、これまで 2 冊編まれてきているが（『熱河宣教の記録』未来社、1965 年、『熱河をゆく』未来社、1967 年）、それらはいずれも宣教師たちの純粋さ、経験さ、無私精神を強調し、未踏の地に命の危険も顧みずひたすら福音伝道のために赴いた人々として彼らを描いているのみで、無人区作戦についても、日本軍とのかかわりについても全くといっていいほど触れていない。現地を訪れた私たちは、その現実認識のあまりのギャップに驚き、熱河宣教の記憶を検証し再度歴史の中に位置づけてみよう、研究会を発足させた。その一次報告が冒頭で触れた共同執筆論文である。

この論文に基づく報告のエッセンスは、以下の 3 点にまとめることができるだろう。まず、熱河宣教と軍事侵略は全く無関係だったのか否か。この答えの半分は上記に述べたとおりだが、後の半分は金の流れから論証することができる。

日疋信亮の発案で、満州国人伝道を目的に掲げ、教団富士見町教会を事務局に設立された。三つの教区のうち第三区を熱河宣教の伝道者たちが担った。東亜伝道会が日本政府当局と深いかかわりを持っていたことは、富士見町教会の資料からも明らかであるが、同教会の資料には、熱河宣教の最初の宣教師福井二郎が東亜伝道会宛に書いた手紙や報告書もあり、第三教区の熱河伝道者たちも東亜伝道会に流れていた国からの金に間接的に恩恵にあずかっていたことが容易に想像できる。しかしこれまでそのことを批判的に吟味する視点は皆無だったといつてよい。

ふたつ目は熱河宣教の開拓性の是非である。上述の熱河に関する二著は、誰も行こうとしないところに伝道に赴いた点を強調するが、熱河宣教のすべてがそうでは決してなかった。むしろ多くは、すでにそこで何十年も伝道していたヨーロッパの宣教師（特にプリマス・ブレズレン）が、太平洋戦争勃発以降満州国から退避せざるを得なくなり、熱河の宣教師たちに譲り渡した教会であった。それらの教会

は、満州全域の中国人教会（そのほとんどは欧米宣教会が建設）を強制的に日本人の指導の下においた合同教会である満州基督教会に組み込まれた。同教会の錦州教区副教区長に福井二郎が任命されていることも、見過ごしにできない事実であろう。

三つ目は、当時の「満州国人」の熱河宣教師たちに対するまなざしである。私たちが訪ねた折、たまたま興隆市内に住むおばあさんと、当時の砂山夫妻を知っているという方にお会いし、インタビューをすることができた。その内容は、砂山の教会には日本軍に通じている中国人、お金持ち、有力者ばかりが集まり、一般庶民は怖くて近づけなかったという衝撃的なものであった。砂山の見ていた風景と、熱河宣教師たちがそもそも伝道の対象としていた「満州国」の一般民衆が見ていたそれとは、あまりにも大きくかけ離れている。彼らが掲げた現地語による現地人伝道は、当の現地の人々の心にはほとんど響いていないと思わせる証言であった。

さて、報告の元になった共同執筆論文は、先ごろブックレットとしていのちのことば社より出版された（『日本の植民地支配と「熱河宣教」』）。一部大幅に加筆していることもあり、論文をお読みになった方にも今一度目を通していただきたいと思う。

共同執筆論文が発表されたころには、執筆者の一人荒井英子先生は再発したガンの痛みのために、それ以上共同研究を続けられるような状態ではなくなっていた。この論文は、昨年 11 月に亡くなられた先生の最後の学術論文であることを最後に申し添えたい。

研究会の役員について

この度中島耕二さんに運営委員をお願いしました。中島さんは今年 6 月に会社を辞め研究の環境が変わり余裕が出てきたようです。役員は次の通りです。安部純子・遠藤香・岡部一興・小林功芳・中島耕二・花島光男 よろしくお願い致します。

〈編集後記〉

当研究会では案内葉書を 96 名の方に郵送。最近若い人の入会が多く嬉しい現象が出ている。在日 60 年になるドナルド・キーンさんが 8 月に日本国籍を取得。『文芸春秋』の 8 月号で「なぜ今日本国籍を取得するのか」というドナルドさんの記事を読んだ。原子力事故を契機に外国人が続々と日本から逃げていくニュースを見て怒りを感じたという。この震災をいつまでも忘れないことが大事。K.O.